

監事監査報告書

2025年5月9日

学校法人 帯広大谷学園
理事長 桂井 智善 様

学校法人 帯広大谷学園

監事 前田 瑞人



監事 小野木 成



私たちは、私立学校法第 52 条第 3 項及び学校法人帯広大谷学園寄附行為第 29 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、学校法人帯広大谷学園の 2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況及び理事の業務執行の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事及び担当者から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類を閲覧するとともに、公認会計士と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人帯広大谷学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致するとともに、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務並びに財産及び理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

記

監査をした主たる帳簿等の名称

1. 証拠書類

（学費等納入台帳、受入報告書、支出伺書、振替報告書、給与台帳）

2. 資金収支元帳

3. 預金通帳及び小口現金証拠書類

4. 固定資産台帳